

ロシア極東開発省目標公的宣言

ロシアの極東地域において投資とビジネス条件のグローバルな競争力を確保するために

通し 番号	目標	目標達成の方法	2018年の課題	責任者
1.	ウラジオストク自由港及び優先的発展区域（TOR）内での投資家への課税をアジア太平洋地域の中で低い水準に抑制	2025年12月31日までに登録のTOR及びウラジオストク自由港の投資家には7.6%に引き下げた（30%の代わりに）保険料の適用を10年間実施。	2025年12月31日までに登録の極東地域の投資家への保険料減免の適用に関する連邦法を採択	法務部門副長官 カナエワ・リュドミラ・アナトリエヴナ 連絡先： +7 (495) 531-06-44 (内線 4152) L.Kanaeva@minvr.ru
2.	極東地域における投資プロジェクトのためのアジア太平洋地域レベルでコスト競争力のある資金調達確保	投資ローンにかかる利息費用を補助し、極東地域の投資家向け貸出金の実効税率を年率1%に引き下げる補助制度	補助金制度に関するロシア政府の法令を採択し、補助金の交付を開始する	投資部門副長官 ユディン・デニス・アレクサンドロヴィッチ 連絡先： +7 (495) 531-06-44 (内線 4129) D.Yudin@minvr.ru
3.	極東地域での投資プロジェクトのための資金源の可用性の向上	限られたライセンスのもとで外国信用機関の支店開設が可能である、また金融機関や財団のための税制優遇措置やインセンティブを提供できるなど、アジア太平洋地域規模で競争力のある金融センターをウラジオストク自由港に創設。	ウラジオストク自由港における金融センターに関する連邦法を採択	投資部門長官 コサレワ・ユリア・ニコラエヴナ 連絡先： +7 (495) 531-06-44 (内線 4181) dep.05@minvr.ru
4.	投資や事業をする上で諸条件が悪くなることがないという長期的保証を極東地域の投資家に与える。	優先的発展区域（TOR）とウラジオストク自由港領域に関する法律《グランドファザー条項》の導入。（税務条件は、TOR及びウラジオストク自由港領域内での活動実施に関する合意に署名してから10年間投資家に対し不利に変更するとは出来ない）	《グランドファザー条項》に関する連邦法を採択する	法務部門副長官 カナエワ・リュドミラ・アナトリエヴナ 連絡先： +7 (495) 531-06-44 (内線 4152) L.Kanaeva@minvr.ru

5.	アジア太平洋地域レベルで競争力のある、また十分に信頼されるような、極東地域の投資家の権利保護のためのシステムの創設	極東地域投資家の参加のもと民事、行政事件、刑事事件を扱い、 また民事訴訟は、イングランド法に基づく外国人市民の優秀な裁判官による審議も可能な、投資専門裁判所をウラジオストク自由港に設立	専門投資裁判所に関する連邦法を採用	投資部門長官 コサレワ・ユリア・ニコラエヴナ 連絡先： +7 (495) 531-06-44 (内線 4181) dep.05@minvr.ru
6.	極東地域の投資家に必要なすべての公共サービスを電子形式で入手可能にする	土地区画登録、プロジェクト文書の審査、施設の建設・試運転の許可申請、インフラへの接続、通関、各種認可およびライセンス供与などのサービスを電子形式で行うことが出来る、極東地域投資家向けの電子キャビネットの創設	第4回東方経済フォーラムにて極東地域投資家用電子キャビネットを立ち上げ、基本的な公共サービスの提供を開始	投資誘致と輸出支援のための極東エージェンシーの諸プロジェクト支援部門長官 パヴロフ・アレクサンドル・オレゴヴィッチ 連絡先： +7 (495) 540-41-33 (内線 5444) Pavlov@investvostok.ru
7.	極東地域で投資している外国人に対するロシア国籍取得手続きの簡素化	極東地域の会社の株式や極東地域の不動産に1,000万ドル以上を投資した外国人投資家とその家族には、通常より短い期間で、居住期間の要件と関係なく、言語テスト、法定収入有無の確認無しでロシア連邦国籍を与える	極東地域外国人投資家のロシア市民権取得に際する手順簡略化に関する連邦法を採用する	投資部門副長官 ザヴィヤロフ・ミハイル・ウラディミロヴィッチ 連絡先： +7 (495) 531-06-44 (内線 4272) M.Zavyalov@minvr.ru
8.	優先的発展区域（TOR）とウラジオストク自由港の外国人投資家や企業従業員へのロシアのビザの発効と延長手続きの簡素化	ロシア極東開発省または極東地域開発研究機関の要請により、優先開発区（TOR）とウラジオストク自由港の外国人投資家や企業従業員に最大10年間のロシアのビザを短期間で発給する	優先的発展区域（TOR）とウラジオストク自由港の外国人投資家や企業従業員へのロシアビザ発給の手続き簡略化に関する連邦法を採択	法務部門副長官 カナエワ・リュドミラ・ナトリエヴナ 連絡先： +7 (495) 531-06-44 (内線 4152) L.Kanaeva@minvr.ru

9.	極東ではロシアの他地域平均より高くなっている投資家の税務会計コストを公正化	組織の利潤税基盤を減らす目的で、TORとウラジオストク自由港における企業の原材料や完成品の輸送、燃料の購入、輸出品の移送コストへの増分係数2の導入	企業利潤税の基礎を減らすための極東地域投資家の支出に対する係数引上げに関する連邦法を採択	投資部門副長官 ザヴィヤロフ・ミハイル・ウラディミロヴィッチ 連絡先： +7 (495) 531-06-44 (内線 4272) M.Zavyalov@minvr.ru
10.	新興企業の始動前の段階の極東地域の投資家のコストを低減する	新企業の建設期間、TORとウラジオストクの自由港の入居者には土地区画の賃料を免除	極東地域の投資家に対する新企業建設期間の土地区画賃料免除についての連邦法を採択	投資部門副長官 ザヴィヤロフ・ミハイル・ウラディミロヴィッチ 連絡先： +7 (495) 531-06-44 (内線 4272) M.Zavyalov@minvr.ru
11.	グローバルなハイテク企業の本部をロシア極東地域へ誘致	ハイテク企業本社従業員のためのスマート都市建設費用への補助。 極東地域にハイテク製品テストのための特別な環境の創出	補助金のメカニズムに関するロシア政府の決議、極東地域におけるハイテク企業支援に関する連邦法の採択	投資部門副長官 ザヴィヤロフ・ミハイル・ウラディミロヴィッチ 連絡先： +7 (495) 531-06-44 (内線 4272) M.Zavyalov@minvr.ru
12.	投資の場としてのロシア極東地域の知名度を高める	《極東投資》というブランドの開発とグローバルプロモーション	《極東投資》ブランドを第4回東方経済フォーラムで発表	投資誘致と輸出支援のための極東エージェンシーCEO ペトゥホフ・レオニド・ゲンナディエヴィッチ 連絡先： +7 (495) 540-41-33 petukhov@investvostok.ru

13.	外国投資家の極東地域におけるビジネス環境への信頼性の向上	外資系企業による優先開発区域の管理を可能にする。中国、インド、韓国、日本およびその他の国々からの投資家の権利を保護するためのオンブズマン制度を導入	TOR 外資系企業に関する連邦法を採択	投資部門副長官 ザヴィヤロフ・ミハイル・ウラディミロヴィチ 連絡先： +7 (495) 531-06-44 (内線 4272) M.Zavyalov@minvr.ru
14.	主要パートナー諸国において極東地域での投資およびビジネス状況に関する情報へのアクセスを広げる	北京、上海、ハルビン、ムンバイ、ソウル、東京、そしてヨーロッパの各都市に投資誘致と輸出支援極東エージェンシー代表事務所を開設	すべての代表事務所のスタッフチームを 2018 年末までに形成	投資誘致と輸出支援のための極東エージェンシー CEO ペトゥホフ・レオニド・ゲンナディエヴィッチ 連絡先： +7 (495) 540-41-33 petukhov@investvostok.ru